

## 公衆浴場に係る基準の見直しの方向性（案）について 市民のみなさまからのご意見を募集します

### 趣旨

本市では、公衆浴場に関する構造設備等の基準について、衛生及び風紀上の観点から名古屋市公衆浴場法施行条例に定め、許可指導を行ってきたところです。

しかし、近年、公衆浴場を取り巻く社会状況は、営業形態の多様化や市民意識の変化など大きく変わってきております。

そこで、本市の基準が現在の社会状況に応じたものとなるよう、有識者懇談会の開催や市民アンケート調査等を実施し検討を重ね、この度、「公衆浴場に係る基準の見直しの方向性（案）」をとりまとめましたので、みなさまのご意見をお聞かせください。

### 意見募集期間

令和7年10月20日（月曜日）から令和7年11月18日（火曜日）まで  
（郵便の場合は11月18日（火曜日）必着、電子メールまたはファックスの場合は当日送信日時記録有効）

### 提出方法

別紙「意見提出用紙」に、意見、住所、氏名をご記入のうえ、電子メール、ファックス、郵便または持参により、下記の提出先までご提出ください。

※任意の様式でもご提出いただけますが、「公衆浴場に係る基準の見直しの方向性（案）」に対するご意見であること、住所、氏名を明記してください。

※電話または来庁による口頭のご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

※直接お持ちいただく場合は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時45分から午後5時15分までにお越しください。

※お寄せいただいたご意見につきましては、後日、本市の考え方とあわせて公表する予定です。個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

### 個人情報の取扱い

- ・意見公表の際は、住所、氏名など個人が特定できるような内容は掲載しません。
- ・住所、氏名などについては、個人情報の保護に関する法律に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに、適正に管理します。

### 提出先・問い合わせ先

**提出先** 名古屋市健康福祉局生活衛生部環境薬務課分室（市役所本庁舎 1 階）  
住 所：〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号  
電子メール：a2658@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp  
ファックス：052-972-4194

**問い合わせ先** 電話番号：052-972-2658

〔名古屋市公式  
ウェブサイト〕



※点字版、音声変換用テキストデータを希望される方はお問い合わせください。